

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部／会派 厚生労働部会・ 文部科学部会／立憲民主党子ども・子育てPT 合同会議 次第

※議題6.までマスクミオープン、ブリーフィングなし

※感染拡大防止のため、質疑を希望しない議員の先生方、秘書の皆さまにはオンライン(zoom)での
視聴をお願いしています。資料は事前にデータでお送りしています。

※オンラインで視聴している方のため、会場でのご発言は発言席のマイクを必ずお使いください。

1. 挨拶

<議題2.～6.までのご出席者は次頁に記載>

2. ワクチン『交差接種』の検討状況等について、政府よりヒアリング (15:00～15:30 ほど)

3. 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長・対象拡大等について、 政府よりヒアリング

4. 予備費の使途決定について、政府よりヒアリング

5. コロナ下の女性への影響について、政府よりヒアリング

6. 政府より前回会議の宿題返し

7. 子どもの感染防止などコロナ対策についての申し入れ書のとりまとめ

8. その他

以上

《ご出席者》

- 【内閣官房】 三浦 明 内閣参事官（コロナ室）
西海 国浩 企画官（ワクチン担当）
- 【内閣府】 矢野 正枝 男女共同参画局 総務課調査室長
佐藤 雄一 子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付参事官補佐
- 【財務省】 八幡 道典 主計局 総務課長
- 【内閣官房オリパラ事務局】 渡部 保寿 参事官
- 【文部科学省】 西川 和孝 大臣官房 総務調整官
三木 忠一 初等中等教育局 健康教育・食育課長
中山 恭幸 文化庁 参事官（芸術文化担当）付専門官
- 【国土交通省】 沖川 弘毅 鉄道局 総務課危機管理室長
深田 遵 鉄道局技術企画課車両工業企画室長
- 【厚生労働省】 高城 亮 新型コロナウイルス感染症対策推進本部参事官
林 修一郎 健康局健康課予防接種室長
木下 博詞 医薬・生活衛生局 検疫所業務管理室 検疫所業務対策推進官
植野 真実 医薬・生活衛生局 検疫所業務管理室長補佐
望月 七生 保険局医療課課長補佐
伏木 崇人 職業安定局雇用保険課長補佐
大橋 泰之 職業安定局雇用開発企画課長補佐
喜多見 靖 職業安定局雇用開発企画課長補佐
余語 卓人 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室室長補佐
坪井 宏徳 大臣官房人事課課長補佐
田中 一徹 大臣官房人事課課長補佐
岡田 岳大 大臣官房厚生科学課 国際健康危機管理調整官
樋山 一郎 医政局医療経営支援課医療独立行政法人支援室長
寺本 秀和 医政局医療経営支援課医療独立行政法人支援室室長補佐
江草 賢治 医政局医療経営支援課医療独立行政法人支援室室長補佐
黒川 典誉 医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室認定医師推進
専門官
永田 翔 医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長
湯本 貴文 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課 主査
飯田 明子 雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等企画官
安部 愛子 雇用環境・均等局職業生活両立課長補佐
平野 慧 老健局老人保健課課長補佐
小澤 時男 子ども家庭局総務課長
矢田貝泰之 子ども家庭局保育課長
阿萬 哲也 独立行政法人国立病院機構本部企画経営部長
筒井 公太 独立行政法人国立病院機構本部指導課長

9/1（水）立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部／会派 厚生労働部会・文部科学部会
合同会議で説明を求める事項（8/24、8/31 合同会議の宿題事項等）

※以下の宿題事項について、必ず回答を文書で配布した上で説明して下さい。

【議題2. ワクチン『交差接種』の検討状況等について政府よりヒアリング】

- ①民放のテレビ番組で、河野大臣が以下の主旨の発言をしています。この発言の検討状況を説明して下さい。
 - ワクチンの製品を変えて2回接種する「交差接種」を検討
 - 国内での3回目接種について早ければ医療従事者に10～11月、高齢者は来年1～2月に打ち始めることになる
 - 3回目接種のバックアップとして米ノババックス社製を使用する可能性がある

【議題6. 政府より前回会議の宿題返し】

- ① アメリカでの抗体カクテル療法の実施状況の詳細について、これまで自宅で抗体カクテル療法を実施した回数を含め、説明して下さい。
- ② 日本国内での抗体カクテル療法について、今年分は確保しているとのことですが、病院が希望すれば必ず行きわたる程度の量が確保されているのか、現下の感染爆発の状況に照らし不足も想定しているのか、回答して下さい。
- ③ 感染爆発と先の見えない非常に厳しい職場環境下での医療従事者のモチベーション確保等のためにも、新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金と同趣旨の人員費充当のための予算を予備費で実施すべきではないかについて回答して下さい。
- ④ 感染患者の高度周産期医療や救急医療に対応する手術室設置のためのハード面の予算について、第八次医療計画の感染症医療の大臣指針策定の際に検討するとしています。予備費により現下のパンデミック（ラムダ株等含め）で対処しない理由について政策としての要否の認識を含め回答して下さい。
- ⑤ 中等症I以下の患者を原則自宅療養とした8月2日の政策決定と、厚労大臣と都知事が連名で軽症病床含め増設を要請した8月24日の内容は矛盾していますが、軽症・中等症について自宅療養と入院の基準を明確にして下さい。本来は、8月24日の要請を2日よりもっと以前に行うべきではなかったのか、なぜしなかったのか見解を説明して下さい。また、24日の要請によって、重症病床、中等症病床、いわゆる野戦病院、宿泊療養施設をそれぞれどのくらいのベット数換算で増設しようとしているのか、それらをいつまでに達成するのか、規模とスケジュールを示して下さい。空気感染・エアロゾル感染についての現時点での国の認識を明確に示して下さい。そのうえで、従来の三密回避等の対策のままでよいのか検討し、今後の方針を示して下さい。
- ⑥ 空気感染・エアロゾル感染についての現時点での国の認識を明確に示して下さい。そのうえで、従来の三密回避といった対策のままでよいのか検討の上、今後の方針を示して下さい。
- ⑦ ラムダ株の感染者が出たことについて、厚生労働大臣に何月何日にレクを行い、報告したのか、回答して下さい。
- ⑧ 学校内での抗原検査について、法的にどう位置付けられているのか、法的根拠を示して下さい。
- ⑨ 国立病院機構が7月に国の方針として、「コロナが収束したら病床削減するように」との通知を出しているとのことだが、感染が拡大するいま、何故このような通知を出させたのか、説明して下さい。
- ⑩ 自宅で亡くなられた方の中には、陽性判明から死亡までの期間が最長で30日も経過している方がいますが、自宅療養を余儀なくされた方がどういう経過で亡くなったのか（医療措置が受けられていたのか等）、詳細を説明して下さい。
- ⑪ 小学生に対する鼻腔での抗原簡易検査はやめるべきとの医師の声もあります。早急に中止を決断すべきですが、文科省の見解を回答して下さい。
- ⑫ 小学4年生以上に対する学校での抗原検査の実施のあり方について、医師会に意見・了解を求めた際の文書を提出のうえ説明して下さい。

- ⑬ ⑫について、医師会からの回答の文書を提出の上、説明して下さい。
- ⑭ 本当に医師会は、検査キットによる子どもの学校での検査を了解したのか、回答して下さい。また、全国の自治体で、子どもの検査はしない、という動きがあれば、その状況を説明して下さい。
- ⑮ 全国で保育園のクラスターが多発していますが、その件数を回答して下さい。また、国は従来の手洗い消毒以上に、今後どのように保育園発のクラスターを防いでいくか、説明して下さい。
- ⑯ 保育園の休園はひとり親家庭等に大きな影響を及ぼします。令和2年度には、労働者が直接申請できる「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金」がありましたが、令和3年6月30日をもって申請受付が終了しています。厚生労働省は、これらの支援金制度、若しくは同目的の制度を継続・拡充していく方針はあるか、回答してください。
- ⑰ 小学校休業対応助成金の個人申請の再開をし、事業者に周知すべきではないか、回答して下さい。
- ⑱ 田村大臣は、次の段階は、抗体カクテル療法の自宅使用だと、先週、テレビで発言されました。については、外来に行けない自宅療養者のため、今週中に自宅での使用を許可すべきではないか、回答して下さい。
- ⑲ 不織布マスクを小児科医学会が推奨していますが、低所得家庭の子どものために、不織布マスクの無償提供をすべきではないか、回答して下さい。
- ⑳ 保育園や子ども園での感染が拡大しているため、自治体に対し、全面休園でなくとも、自治体が可能な家庭の登園自粛を保育園や子ども園に呼びかけ、自粛に応じた家庭には、保育料を減免することにすべきではないか、回答して下さい。
- ㉑ 学校に配布した検査キットを子どもの検査に使うことは、学校現場や医療関係者からの反対意見も強いので、撤回すべきではないか、萩生田大臣に相談の上回答して下さい。
- ㉒ 厚労省と文科省は、教職員のワクチン優先接種の実施を自治体に呼びかけるべきではないか、回答して下さい。今の教職員のワクチン接種率で十分と考えているか、回答して下さい。
- ㉓ リモートで授業する子ども一人ひとりの指導要録を新たに作成せよという内容の文科省の通知を提出の上、その趣旨について説明して下さい。
- ㉔ 鼻腔の抗原検査ではなく、なぜ唾液PCR検査を行わないのか、回答して下さい。
- ㉕ 小学4年生以上に対する鼻腔での抗原簡易検査について、実際に2、30名程度で事前に試したのか、回答して下さい。
- ㉖ モデルナ製ワクチンについて、製造販売業者内部での検品した際のマニュアルと、国が検品した際の実マニュアルを提出して下さい。
- ㉗ 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」について、いま現在で不支給の数がどの程度か、回答して下さい。
- ㉘ 介護報酬の特別上乘せが9月で終わるのはなぜか、延長すべきではないか、回答して下さい。
- ㉙ 地下鉄の感染防止対策について、添付資料を参照の上、地下鉄がすべての窓やドアが閉まっている状態でも、走っている間に電車内の空気が入れ替わるかどうか、回答して下さい。
- ⑳ オリパラ関連で医療品等を廃棄した件について、事実関係を説明して下さい。

以上

※以下に記載の、前回会議で口頭回答だった項目については改めて書面でご回答ください。

(②、⑥、⑧、⑭、⑮、⑯、⑱厚労分、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙)

- ② 国立感染研が VOC として指定していない変異株については公表しないという運用はいつから行われているのか、その運用をこれまで何に適用したのか、説明して下さい。また変異株についての公表の基準と運用については文書がないとのことだが、なぜ文書がないのか説明して下さい。
- ⑥ 抗体カクテル療法について、加藤官房長官は7月28日の記者会見で、中外製薬と2021年分の確保で合意したと発言していますが、その根拠を示して下さい。
- ⑧ HERSYS に反映されない自宅死として、長く自宅で療養したものの、急変して病院に搬送され、間もなく死

亡されたというケースもありますので、その数字を回答して下さい。

- ⑭ 8月18日の会議で、厚生労働省が口頭で説明した、ラムダ株の判明と情報伝達について、書面にて回答願います（時系列でお示ください）。
- ⑮ 報道によれば、「厚生労働省は18日、新型コロナウイルスの変異株「ラムダ株」の感染が国内で初確認された東京五輪関係者と飛行機内で濃厚接触した可能性のある人のリストを、関係自治体や大会組織委員会と共有しないミスがあったと発表した」とありますが、8月18日の立憲民主党の会議において、なぜこの件についての説明がなされなかったのかについて、回答願います。
- ⑯ 本来の「新型コロナウイルスの変異株「ラムダ株」の感染が国内で初確認された東京五輪関係者と飛行機内で濃厚接触した可能性のある人のリストを、「関係自治体や大会組織委員会と共有」する方法・段取りについて、ご説明願います。情報を共有する方法について記載した文書があれば、そちらも提出願います。
- ⑰ 厚生労働省からオリパラ事務局など政府内での今回のラムダ株判明の情報共有はどのようになされたのか（なされなかったのか）について、ご説明願います。また、その情報共有の仕方が定められた方法に従ったものになっていたのかについてもご説明願います。前回の会議の回答では「組織委員会としては、・・・変異株であるかについては、承知していないという回答があった」とされていますが、これは厚生労働省の伝達ミスが原因で承知していないという回答になったということでしょうか、ご回答ください。
- ⑱ 酸素ステーションについて
- 前回の会議での酸素ステーションについての厚生労働省の口頭での説明を、文書で提出してください。
- 前回の会議での厚生労働省の説明では、政府の取り組みは従来と何ら変わらないという説明に思われましたが、8月7日の総理会見では「こうした中で政府の責務というのは、申し上げるもなく国民の命を守ることであります。そのために病床やホテルを増やし、また、自宅にいる患者の皆さんには酸素ステーションなどを確保して、それぞれの患者の皆さんが必要な医療を受けられる体制を確保していく、ここに今全力で取り組んでいます。」とおっしゃっています。政府が「自宅にいる患者の皆さんには酸素ステーションなどを確保」するために、どう「全力で取り組んで」いるのか、説明して下さい。
- ⑲ 柏市の妊婦さんの事例について、報道では「8月17日午後に出血、このため市が入院先を探すも見つからず」とされていますが、事実でしょうか。また、入院先を探す以外に、自宅に医師や看護師などを派遣することはなどの代替措置は検討したのでしょうか、ご回答願います。
- ⑳ 高度周産期医療を提供しており、かつコロナに感染している妊婦を受け入れる体制のある病院は全国でどれくらいあるのか（病院と病床の数）。
- ㉑ 中等症で自宅療養されている妊婦の数、そのうち周産期（22週以降）の方の数の把握について、どのような方法で調査していくのか、検討した結果を説明してください。また、デルタ株において早産のリスクが否定できない限り、早い週の段階での入院の優先度を上げるなど、これまでの優先度を見直すべきだと指摘しましたが、どのように検討していくのか、示してください。
- ㉒ コロナに感染した妊婦への高度周産期医療について、現状では専用の手術室や医療体制をつくるハード面の予算がなく、これまでの包括支援事業でもケアできていません。感染症の医療計画のなかにハード面の整備を位置付けて、予備費や来年度本予算で予算付けするのかどうか、回答してください。
- ㉓ 抗体カクテル療法の外来や在宅での使用許可を検討すべきではないか。
- ㉔ 添付のアメリカの資料によれば、アメリカでは、外来や在宅でも抗体カクテル療法をやっているのではないか。日本では、なぜ認めないのか。
- ㉕ 『行政から対応依頼のあった、コロナ陽性確定患者に対する訪問薬剤』に対して、何らかのインセンティブを与えるべきではないか。（薬剤は薬局にあっても、自宅まで薬を運ぶ薬局の動きが遅い）

以上